

「道の駅」は、誰もがいつでも利用できる施設として、全国各地の主要な道路沿いに設置されています。多様なサービスを提供する「道の駅」がどのように誕生し、どう利用されているのか、最近の話題を交えながらご紹介します。

## 誕生!! 「道の駅」

昨今マスコミに登場する機会も増え、今や知らない人はいない、といっているほど「道の駅」は道路利用者にとって身近な存在になっていきます。「道の駅」を一言でいえば、道路利用者が24時間いつでも休憩でき、あわせて地域の歴史・文化などに触れることができる多機能型の休憩施設です。

「道の駅」が誕生するきっかけとなったのは、今から20年前の平成2年1月に開催された中国地域づくり交流会のシンポジウムの中で、「道路に駅があってもよいのではないか」との提案がなされたことがその始まりといわれています。

その後、平成3年から4年にかけて山口県、岐阜県、栃木県の3地域の地元市町村が主体となって、仮設の休憩施設を利用した「道の駅」の実験を実施したところ、「地元のコミュニティが活性化した」、「地元の特産物のPRができた」などの効果が報告されました。

さらに、平成4年から5年にかけて開催した有識者などからなる「道の駅」懇談会で、地域とともに作る個性豊

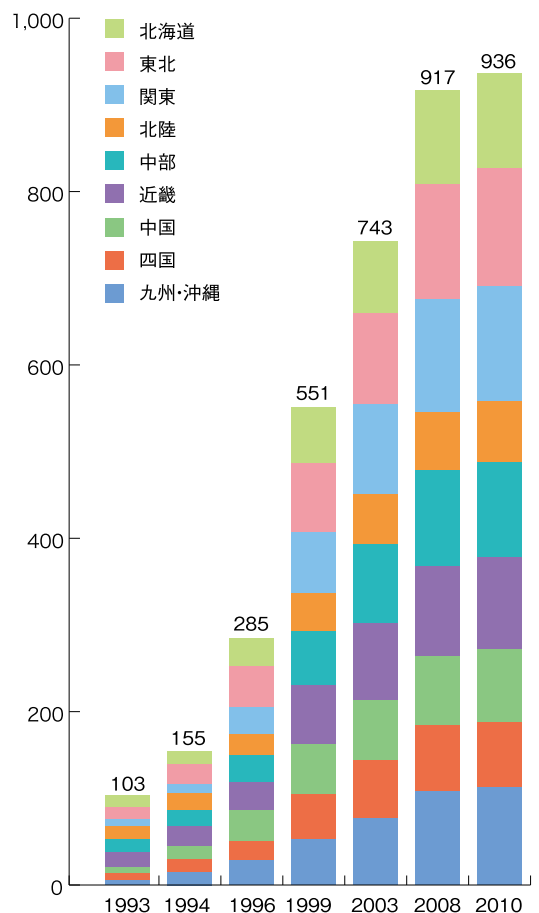
国土交通省には、みなさんの生活の基盤を支えるため欠かせない仕事が多く存在します。

暮らしをより豊かに、充実したものにするため、さまざまな試行錯誤がなされ現在に至っています。

今回は、道路利用者の憩いの場として全国に点在する「道の駅」の歴史にせまります。

## 道路局国道・防災課 課長補佐 小山 浩徳

「道の駅」登録の推移



かなにぎわいの場々を「道の駅」の基本コンセプトに、整備に向けた市町村と道路管理者双方の取り組み方、必要なサービスなどについて検討され、提言としてとりまとめられたものが現在の「道の駅」の骨格となりました。

国土交通省(当時建設省)は、「道の駅」の整備を推進していくため、平成5年に「道の駅」の登録・案内制度を定めました。その年の4月に全国で初めて103カ所の「道の駅」が誕生し、これまでに936カ所が「道の駅」に登録されています(平成22年4月現在)。

## 「道の駅」と地域活性化

「道の駅」では道路や地域に関する情報提供をはじめ、それぞれの地域が創意工夫をこらした多様なサービスが提供されています。具体的には物産販売、喫茶、レストラン、温泉、文化教養施設、

観光レクリエーション施設などで、なかでも地場産の農水産物や特産品の直売所や、地元食材を使用したレストランでの食事の提供など、地域のオリジナリティを活かしたサービスが人気を集めています。これは、「食の安全・安心」、「安くて新鮮」といった利用者ニーズにうまくマッチしていることが背景にあるものと思われま

す。一方、地方では過疎化が進み、しだいに活力が失われつつあるなかで、「道の駅」を通じて地域活性化を図ることが期待されています。地元農家が丹精込めて育てた農産物や、地元漁港で水揚げされた魚介類などを「道の駅」で提供することで地域の連携を図り、地域と道路利用者の交流が促進され、地域に元気や活力が生まれる。人気の「道の駅」は、地域、利用者双方が満足できる関係が築けているのかもしれない。



備長炭窯出しが体験できる「道の駅」もある。(道の駅「紀州備長炭記念公園」)



地元特産品が所狭しと並び、にぎわいをみせる。(道の駅「富士川楽座」)

# 「道の駅」のあれこれ

## 防災拠点整備例 国道201号 道の駅「香春」<sup>かわら</sup>(福岡県)



**もう一つの顔は、防災拠点機能**

これまで述べたとおり、「道の駅」は道路利用者の多様なニーズに対応する休憩施設として利用されていますが、いざ地震などの災害発生時には避難場所として利用されるなど、防災機能も併せもっています。

平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、各所で道路が寸断したため、被災地周辺の「道の駅」は被災者の緊急避難や道路利用者への通行規制などの情報提供の場として、ま

た被災者の仮設住宅の設置場所などに利用されました。

これらの災害を教訓に現在、国土交通省と地方自治体が連携してそれぞれの「道の駅」にふさわしい防災機能を整備しています。主な機能としては、断水時でも使用可能なトイレの提供、非常食・飲料水の備蓄、停電時のための非常用電源の確保、道路の規制情報・被災情報等の提供などで、これまでに全国で43カ所の「道の駅」の防災拠点化が完了しています(平成22年4月現在)。